

作成日：2013 年 09 月 12 日

改訂日：2025 年 12 月 24 日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

1. 1 製品特定名：SHT-N6 (NC)、(BK)
1. 2 製品の推奨用途と使用上の制限
 - (1) 推奨用途
家電用途、電子材料、工業用途の装置部品材料など
 - (2) 使用上の制限
体内埋め込み用途には使用しないでください。
食品接触用途には使用しないでください。
安衛法対象物質を含むため、生体及び食品用途では、危険性及び有害性が懸念される。
1. 3 供給者の詳細
 - (1) 会社名：東レプラスチック精工株式会社
 - (2) 住所：〒103-0021
東京都中央区日本橋本石町4-6-7 日本橋日銀通りビル 3階
 - (3) 担当部署：品質保証部
 - (4) 電話番号・FAX番号：

東京押出販売課	TEL:03-3241-6816	FAX:03-3270-5247
大阪押出販売課	TEL:06-6443-9296	FAX:06-6448-0372
名古屋押出販売課	TEL:052-581-1516	FAX:052-581-1839
海外押出販売課	TEL:03-3241-6817	FAX:03-3270-5247

2. 危険有害性の要約

2. 1 化学物質または混合物の GHS 分類
分類基準に該当しない。
2. 2 GHS ラベル要素
対象外
2. 3 GHS 分類に該当しない他の危険有害性
この製品の乾燥・加熱、切削に際して、揮発分が放出され、目、鼻、喉が刺激される事がありますので、これらの作業中は適切な局所排気を行ってください。
製品の角による切創及び落下による挫傷の恐れがあります。
2. 4 重要な微候および想定される非常事態の概要
特になし

3. 組成、成分情報

3. 1 化学物質・混合物の区分：成形品（アーティクル）
3. 2 化学名（一般名）：ポリカプラミド
別名（通称、略称）：ポリアミド6樹脂、ナイロン6樹脂（N6樹脂）
3. 3 組成・成分情報
 - A. 主成分
化学名：ポリカプラミド
含有量（%）：≥99%（添加剤<1%）
BKはカーボンブラック≤1%が含まれる。

CAS No. : 25038-54-4
化審法番号 : 7-357 (ベースレジン)
安衛法番号 : 7-357 (ベースレジン)
その他の成分 : BKのみ顔料、染料、分散剤 1%未満
微量のCa系金属石鹸を添加している。

4. 応急措置

4. 1 必要な応急処置の説明

(1) 吸入した場合：樹脂の熔融時に発生するガスを吸入して気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所へ移動し、回復を待って下さい。回復しない場合には、医師の診断を受けて下さい。通常では該当しませんが、熱分解による発生ガスを吸入した場合は、直ちに新鮮な空気の場所へ移動し、回復を待って下さい。回復しない場合には、医師の診断を受けて下さい。サンディング、研磨あるいは切断等の加工時に発生する粉塵を大量に吸入したことによって、咳や胸苦しさ等の呼吸器系の症状が生じた場合には、直ちに空気の清浄な場所へ移動して下さい。

呼吸困難の場合には酸素を与え、直ちに医師の診断を受けて下さい。

(2) 皮膚に付着した場合：粉塵が付着した場合には石鹸と流水で十分に洗い流して下さい。熔融物が付着した場合には、直ちに清浄な水で冷却して下さい。皮膚の上で固まった樹脂は無理に剥がさず、十分に冷却させてから速やかに医師の診断を受けて下さい。

(3) 眼に入った場合：速やかに流水にて15分間以上の洗浄を行って下さい。眼をこすらないで下さい。洗眼は瞼を指で開いて行なって下さい。刺激等の異常が認められる場合には眼科医の診断を受けて下さい。

(4) 飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師の診断/手当を受けて下さい。

口をすすぐこと。出来るだけ吐き出し、意識のある場合は、コップ1から2杯飲ませた上で、指を喉に差し込んで吐き出させて下さい。

4. 2 最も重要な急性症状および遅発性症状

特になし

4. 3 必要に応じた速やかな治療と必要とされる特別な治療の指示

熔融物、高温物を除去する場合は保護手袋を着用して下さい。

5. 火災時の措置

5. 1 適切な消火剤及び使ってはならない消火剤

(1) 適切な消火剤 : 水、粉末、二酸化炭素、泡等一般消火剤

(2) 使ってはならない消火剤 : 知見なし

5. 2 化学品から生じる特有の危険性

不完全燃焼すると一酸化炭素、二酸化炭素の他に窒素酸化物、アンモニア等を含むガスを発生させるため注意を要します。

5. 3 特有の消化方法

安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護して下さい。

周辺火災の場合で移動可能な製品等は、安全に行なえる場合に限り火災場所から搬出して下さい。移動不可能の場合には、製品等に注水して冷却して下さい。

消火作業は、離れた風上から行って下さい。関係者以外は安全な場所に退去させて下さい。

5. 4 消火を行う者の保護

消火作業従事者は必ず呼吸保護具と適切な保護具を着用して下さい。

6. 漏出時の措置

6. 1 人体に対する注意事項、保護具、および緊急時措置
機械加工時の切削屑や切粉を床にこぼした場合は、転倒の恐れがあるため集めて処分する。
(廃棄方法は廃棄上の注意に従って行う)
6. 2 環境に対する注意事項
細かい切り屑や切粉は、海洋生物、鳥類が摂取して死亡するのを防止するため、全て回収して下さい。
6. 3 封じ込めと洗浄のための方法及び機材
粉塵が飛散しないようにする。注意してかき集め、除去する。
6. 4 二次災害の防止策
付近の着火源となるものを取り除くこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

7. 1 安全な取り扱いのための注意事項
 - (1) 技術的な対策
 - A. 取扱者の暴露防止 :
サンディング、研磨あるいは切断等の加工時には、換気を行い、粉塵の吸入を避けるため、適切な呼吸保護具を着用して下さい。
機械加工時、および熱処理時にはガスの吸入を避けるために、適切な呼吸保護具を着用して下さい。作業後には、手や顔の洗浄やうがいを行なって下さい。
作業着は常に清浄なものを着用し、粉塵が付着した衣類は再使用前に洗濯して下さい。
機械加工時には切屑、切粉が目に入るのを防止するために、保護眼鏡を着用して下さい。
また一般に機械加工のときに推奨されている保護具を着用して作業して下さい。
 - B. 火災・爆発の防止 :
近くで火気をみだりに使用しないしないで下さい。
樹脂は静電気を帯びやすいので、必要に応じ静電気除去の対策をとる。
成形や二次加工時に粉塵が発生した場合には、粉塵爆発に対する予防措置を講ずること。
 - (2) 局所換気・全体換気 :
加熱溶融時に眼や皮膚を刺激する可能性があります。加熱、溶融作業では加熱溶融によって発生するガスを排出するために有効な局所排気装置を設置して下さい。
 - (3) 注意事項 :
機械加工時、加工速度を極端に早くすると、製品が割れて飛散したり、加工面が溶融する可能性がありますので適切な条件で加工して下さい。
もし溶融した場合は直接触れないで下さい。
 - (4) 安全取扱注意事項 :
製品を運搬する時は滑り易いので滑り止めの付いた手袋を着用し安全靴を必ず履いて下さい。
 - A. 製品を一度に多量運搬する時には重量負荷を低減させる目的で、できるだけ助力装置を使用して下さい。
 - B. 製品を投げたり、落下させると割れて飛散する可能性がありますので、丁寧に取扱い願います。
 - C. 製品のエッジ部で手を切り怪我をする恐れがありますので、滑り止めの付いた手袋を着用して下さい。
 - (5) 適切な衛生対策 :
食べ物、飲み物を持ち込まないこと。作業中の飲食、喫煙禁止。

7. 2 混触危険性を含む、安全な保管条件

- (1) 技術的な対策 : 特に必要なし
- (2) 適切な保管条件 : 消防法、市町村条例に従って取り扱い、保管する。
- (3) 避けるべき保管条件 : 火気注意。熱源、スチーム源、直射日光から離して冷所で保管する。
反りやすいため、棚に水平に保管する。
- (4) 安全な容器包装材料 : 特に必要なし

8. 暴露防止及び保護措置

8. 1 管理パラメーター

- (1) 管理濃度 : 管理濃度は設定されていない。
- (2) 許容濃度 : 許容濃度は設定されていない
- (3) DNE L (導出無影響量): 情報なし
- (4) PNEC (予測無影響濃度): 情報なし

8. 2 適切な設備対策

溶融時に発生するガスや、加工時に発生する粉塵で作業場が汚染されないように、局所排気及び全体換気を適切に行なって下さい。

粉塵を扱う場合は粉塵爆発対策をした密閉容器を使用して下さい。

8. 3 個人保護具

(1) 呼吸器用の保護具 :

紛体の場合は防塵マスク、ガスの場合は有機ガスマスク、機械加工、サンディング等の粉塵の発生する作業のときは、防塵マスク等の保護具を推奨します。

多量に高温ガスの発生を伴う作業時には「5. 火災時の措置」の記載に準じた保護具を着用して下さい。

(2) 手の保護具 :

通常室温で取り扱う場合は、清潔な皮手袋等を着用する。

高温の樹脂を取り扱う場合、取り扱う温度に適した耐熱手袋を着用する。

切削作業や鋭角な成形品を取り扱う場合、耐切削手袋を着用する。

(3) 眼の保護 :

保護眼鏡または安全ゴーグルを着用すること。

(4) 皮膚及び身体の保護具

溶融した樹脂を取り扱う場合には、火傷防止の為、長袖服、長ズボン、帽子を着用し露出部を可能な限り無くして下さい。必要に応じて腕カバーや保護面を使用して下さい。

9. 物理的及び化学的性質

9. 1 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

(1) 外観

- A. 物理的状态 : シート状固体物
- B. 色 : 自然色淡黄色、黒

(2) 臭気 : 常温では無臭

(3) 融点/凝固点 : 220℃

(4) 沸点又は初留点及び沸点範囲: 知見なし

(5) 可燃性 : 知見なし

(6) 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界: 知見なし

(7) 引火点 : 知見なし

(8) 自然発火点 : 400℃以上

(9) 分解温度 : 知見なし

- (10) pH : 知見なし
- (11) 動粘性率 : 非該当
- (12) 溶解度 : 水に不溶。強酸に可溶。
- (13) 蒸気圧 : 知見なし
- (14) 比重 : 1.14
- (15) 相対ガス密度 : 非該当
- (16) 粒子特性 : 知見なし

10. 安定性及び反応性

- 10.1 反応性 : 予期される通常の保管および取扱い条件において安定と考えられる。
- 10.2 化学的安定性 : 予期される通常の保管および取扱い条件において安定と考えられる。
- 10.3 危険有害反応可能性 : 予期される通常の保管および取扱い条件において安定と考えられる。
- 10.4 避けるべき条件 : 高温、直射日光、火気、熱源等 は避けて下さい。
- 10.5 混触危険物質 : 特になし
- 10.6 有害な分解生成物 : 燃焼時には、一酸化炭素、二酸化炭素の他に窒素酸化物、アンモニア等を含むガスを発生する恐れがあります。

11. 有害性情報

11.1 基本的な有害性に関する情報

- (1) 急性毒性 : 知見なし
- (2) 皮膚腐食性／刺激性 : 知見なし
- (3) 眼に対する重篤な損傷／刺激性 : 知見なし（但し、熔融時に発生するガスは刺激性あり）
- (4) 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 知見なし
- (5) 変異原性 : 知見なし
- (6) 発がん性 : IARCの発がん性区分ではNylon6としてGroup3（人に対する発がん性が分類できない）に分類される。
発がん性でGHS区分2に該当する成分を含む。（カーボンブラック）
- (7) 生殖毒性 : 知見なし
- (8) 特定標的臓器／全身毒性 - 単回暴露 : 知見なし
- (9) 特定標的臓器／全身毒性 - 反復暴露 : 長期または反復ばく露により肺、呼吸器に障害を及ぼす成分を含む。（カーボンブラック）
- (10) 誤えん有害性 : 知見なし
- (11) その他の有害性 : 製品の有害性情報ではありませんが、カーボンブラックの有害性情報を以下に記載します。製品としては成分の有害性は顕在化しないと考えますが、切削、研磨等で粉塵が発生する場合は有害性が顕在化しますので、粉じんの発生防止、ばく露防止に留意下さい。

（参考）カーボンブラック（CAS No. 1333-86-4）危険有害性情報のGHSによる分類

- (1) 急性毒性 : 経口 : ラットLD50 15400mg/Kg GHS区分に該当しない。
経皮 : 分類できない
- (2) 皮膚腐食性/ 刺激性 : 区分に該当しない
- (3) 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : 区分に該当しない
- (4) 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 分類できない
- (5) 変異原性（生殖細胞変異原性） : 分類できない
- (6) 発がん性 : 区分2 発がん性ランク IARC（国際ガン研究機関）グループ2B
- (7) 生殖毒性 : 分類できない
- (8) 特定標的臓器/全身毒性-単回暴露 : 分類できない
- (9) 特定標的臓器/全身毒性-反復暴露 : 区分1（呼吸器）

- (10) 誤えん有害性 : 分類できない
(11) その他の有害性 : 日本産業衛生学会及びACGIHで管理濃度、最大許容濃度、限界値が決められています

1 2. 環境影響情報

- (1) 生体毒性 : 知見なし
(2) 残留性・分解性 : 知見なし
(3) 生体蓄積性 : 知見なし
(4) 土壌中の移動性 : 知見なし
(5) オゾン層への有害性 : 知見なし

1 3. 廃棄上の注意

1 3. 1 廃棄方法

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および各自治体の諸条例に従い処理すること。焼却する場合は、管理された焼却設備を用いて廃掃法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法に従って処理すること。

廃棄物の処理を委託する場合は、処理業者等に、危険性、有害性を十分に告知の上処理を委託する。本製品を含む廃棄物(廃液、固形物等ならびに洗浄排水)を直接河川に流したり、そのまま埋め立てしたり廃棄することは避けること。

1 4. 輸送上の注意

- 1 4. 1 国連番号、国連分類 : 該当しない
1 4. 2 国連出荷名 : 該当しない
1 4. 3 輸送時の危険性クラス : 該当しない
1 4. 4 容器等級 : 該当しない
1 4. 5 環境有害性 : 該当しない
1 4. 6 使用者のための特別予防措置 :
直射日光や風雨にさらされないようにカバーする。梱包袋が破れないように乱暴な扱いは避ける。もし破袋して製品が飛散した場合は、滑って転倒しないように注意する。
1 4. 7 MARPOL73/78 付属Ⅱおよび IBC Code によるバラ積輸送される液体物質 : 該当しない
1 4. 8 輸送上の国内規制 : 陸上輸送、海上輸送、航空輸送ともに該当しない
1 4. 9 輸送上の安全対策および条件 :
製品の破損がないように、投げたり落下させる等の乱暴な取扱いは行わないで下さい。
高く積載するときは、荷崩れしないように取扱って下さい。
1 4. 10 緊急時応急措置指針番号 : 該当しない

1 5. 適用法令

- 1 5. 1 廃棄物処理法 : 廃プラスチック類
1 5. 2 労安法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害性(法第 57 条の 2、施工令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表 9) イプシロン・カプロラクタム (0.1 重量%以上を含有する製剤その他の物(施工令第 18 条の 2 第 2 号、安衛則第 34 条の 2 別表第 2)) [政令番号]188
カーボンブラック : 労働安全衛生規則別表第 2 の番号 403 (0.1%以上)
1 5. 3 消防法 : 法第 9 条の 3、危険物規制令別表第 4 指定可燃物 : 合成樹脂類
(発泡体以外)
(指定数量) 3000kg
1 5. 4 化審法 : 一般化学物質

この製品に関する貴国の規制については、貴社の責任で調査願います。

- 15.5 労働基準法 : すず、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィン
規制区分 : がん原生化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号）政令番号 : 22

16. その他の情報

16.1 最新版改定日と変更箇所

2013年	9月12日	全面改訂
2014年	4月1日	会社名を変更
2014年	10月30日	住所の変更
2016年	4月1日	組織変更による「海外押出販売課」追記
2020年	2月3日	書式改定
2023年	6月19日	見直し
2025年	7月11日	見直し
2025年	12月24日	最新版SDSに伴い見直し

16.2 責任の限定について

製品安全データシートは、当該製品を安全に取扱うための参考情報として、当該製品を扱う事業者提供されるものであって、安全を保証するものではありません。ここに記載された数値は、規格値や品質を保証する数値ではありません。

この製品安全データシートは、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、本品（当該製品）に関する全ての情報が網羅されているわけではありません。記載内容は当該製品の通常の取扱いを前提として作成しています。特別な取扱いについては、用途、用法に応じた安全対策を施してご使用願います。

以上